

はじめに



本県では、県民の皆様が安心して毎日の食生活を送ることができるよう、平成15年に策定した「長崎県における食品の安全・安心確保基本指針」に基づき、食品の安全・安心確保のための施策について実施計画を作成し、総合的かつ計画的に取り組を進めてまいりました。

また平成27年には、この基本指針を発展させ、食品のより高い安全性と信頼を確保するための方向性を明確に示した「長崎県食品の安全・安心条例」を制定したところです。

近年、食品の衛生水準が向上していることは誰もが認めるところですが、依然として、食品の安全・安心を脅かすような事件や事故が発生しています。

また、健康食品に関する情報や食品の健康への影響に関する研究、分析技術の進展に伴う新たな情報などが増えていることから、県民の皆様にはこれまで以上に食品の安全性について正しく理解していただくことが重要となっています。

県においては、時代の潮流や本県の課題を的確に捉え、将来を展望しながら新たな視点で長崎県づくりを計画的に進めていくため、「長崎県総合計画チャレンジ2020」を策定したところであり、食品の安全・安心の確保は、その重要な施策の一つとして位置づけているところです。

この「長崎県食品の安全・安心推進計画」では、食品の生産から消費に至るまでの安全と信頼確保のための施策を引き続き展開するとともに、食品関連事業者自らのより高い安全確保のための取組を促進することとしております。

施策の展開にあたっては、県民の皆様、食品関連事業者の皆様と連携を図りながら一体となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただき、また貴重なご意見を賜りました「長崎県食品安全・安心委員会」の委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

平成28年3月

長崎県知事 中村 法道